

令和3年度南アルプスにおけるライチョウ捕食者対策事業実施計画 (概要版)

1. 目的

平成27年度より開始した南アルプス北岳周辺におけるケージ保護事業において、放鳥雛の生存率が低いこと及びケージがテンに襲われたことなどを受け、南アルプス北部白根三山地域において平成29年度よりテンやキツネなどの天敵を除去する捕食者対策事業を試験的に3年間実施した。平成29年度より令和元年度まで主にテンの捕獲を行い、各8頭、7頭、3頭を捕獲した。試験実施直後から放鳥雛の生存率が大幅に上昇した。これにより、ケージ保護放鳥雛がテンによる捕食圧を受けていた可能性や、当地域での減少要因の一つが捕食者である可能性が示唆された。白根三山地域のなわばり数が平成27年度の9から令和元年度には35にまで増加したことをふまえ、未解明な点は多いが、両事業を並行して実施することが個体数回復技術として有効であると評価したい。

ただし、3年間にわたって除去を進めた結果、令和元年度の捕獲数は3頭と減少したものの、警戒心が強く捕獲しづらいトラップシャイの存在が捕獲従事者により指摘されており、さらに令和元年度にテンの目撃が相次いだことや、捕食者対策開始以降、放鳥雛の生存率が年々微減している状況などから、テンなどによる捕食が少なからず続いていることが推測される。

平成29・30年度に捕獲されたテン15頭のうち、6頭から親子関係が検出されており、テンが高山帯に定着し繁殖までしている実態が明らかになりつつある。今後は、高山帯で越冬するテンの捕獲技術開発も含め、高山帯に定着しているテンをはじめとする捕食者を除去・低減し、本来の生態系を取り戻すことにより、ライチョウの生息数を回復させることを目的とした捕食者対策事業を実施する。

今般の捕食者対策事業の結果によって、ライチョウの生息環境が悪化している原因の一つである可能性が示された、低山に棲むテンやキツネの高山帯への侵入・定着には、少なからず人間活動が影響していることを踏まえると、捕食者対策で最も重要なことは、捕食者の高山帯への誘引・定着をどのように断つかである。ライチョウの保全を契機として、人間活動の影響を防止・低減することについて一般登山者に理解を求め、山小屋とも協力しながら、より一層の捕食者対策を進めることとする。

2. 実施体制

環境省を中心に山小屋の協力を得て実施する。また、計画作成や効果検証についてはライチョウ保護増殖検討会を軸に、哺乳類の専門家、山岳関係者を含めたライチョウ捕食者対策ワーキンググループにて技術的な意見も聞きながら進めていく。

3. 捕獲対象及び目標

山小屋等人間活動に依存しているテン及びキツネの除去・個体数低減

4. 実施内容

南アルプス北部の北岳周辺地域において開山期間の5月から10月まではカゴわな、閉山期間の11月から翌年5月下旬までは山小屋内で捕殺式の筒わなを用いた捕獲を実施する。

5. 捕獲後の処置

カゴわなで捕獲されたテン等は原則として安楽殺するものとするが、動物園等での受入れの要望があった場合は生体搬送を行う。なお、処置方法等に関しては、ライチョウ捕食者対策ワーキンググループ委員など有識者の意見に従い、また、適宜見直すこととする。

6. テン等食肉類の除去による影響評価方法の開発

1) ライチョウの生存率による評価

- ア. これまでにケージ保護した個体や、標識個体の継続調査を基にした成鳥の生存率
- イ. 雛の生存率

2) センサーカメラ調査

捕食者生息状況調査としてセンサーカメラによる調査を実施し、テン等食肉類の生息状況に関するデータを収集する。

3) 糞及び胃内容物調査

捕獲後の糞はできる限り回収し保存する。また死亡個体については可能な限り胃内容物調査を実施し、高山帯での餌（ネズミ等）環境の解明を行う。

7. 高山帯におけるテン等食肉類の生息状況の把握

ライチョウをはじめとした当該地域の自然環境の保全のための基礎資料とすることを目的に、1) 資料収集、2) センサーカメラ調査などから南アルプス北岳周辺に生息するテン等食肉類の生息状況の把握を行う。高山生態系を保全するための自然公園の適正な管理などの観点からも考察し、他の山岳のモデルになるような地域をめざすきっかけとする。

8. 普及啓発等

地元自治体、山小屋などと連携して、ポスター等での一般登山者への普及啓発を実施し、捕食者を誘引する食料等を含むゴミの管理・低減を推進する。また、山小屋での食糧保管を徹底する仕組みの検討など、高山帯本来の生態系回復に資する取組を行う。